

令和7年度



熊本県子ども会連合会

〒862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺 6-18-1 熊本県教育庁社会教育課内

電話番号：096-383-9538 FAX 番号：096-383-9548

HP: <https://www.kodomo-kai.or.jp/kumamoto/> e-mail: kumamoto-kenkoren@rapid.ocn.ne.jp

子ども会は、子どもたちに生きる力と輝きを育み、
体験を通して感動が生まれ、輝く夢を与える活動を行なっています。

子ども会の活動、取り組み

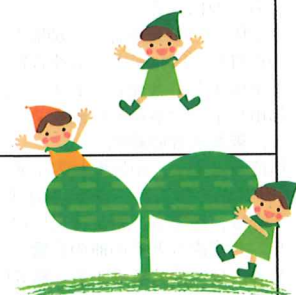
☆仲間遊び ☆エコ活動 ☆緑化運動 ☆スポーツ活動 ☆慰問・訪問活動
☆食育活動 ☆生活習慣向上運動 ☆伝承芸能活動 ☆募金活動

子ども会活動を安心して行うために、共済に加入することも忘れずに！！

年会費には共済掛金の他に賠償責任保険料が含まれています。

活動中に会員本人が負ったケガや病気の他に、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりしたときも補償を受ける事ができます。

事故防止のため、定期的に、そして事業開始前から事業実施中にもKYT（危険予知トレーニング）と、事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。



子ども会に加入するには、単位子ども会、市町村子連、熊本県子ども会連合会に所属する者が次の年会費を納める必要があります。

☆熊本県子ども会年会費 1 人 400 円

内 訳	全国子ども会安全共済掛金	50円	70円
	全国子ども会連合会運営費	20円（子ども会賠償責任保険料を含む）	
	熊本県子ども会連合会登録費	330円（安全教育、共済会加入・請求手続き、事前審査、名簿管理等の費用として）	

☆ 熊本県子ども会の合言葉 ☆

- 主役は、地域の子どもです！ ○ 子ども達による子ども会活動へ
○ 新しい生活様式を取り入れた子ども会活動 ○ 単位子ども会なくして子ども会なし
※ 熊本県子ども会の活動については、HPに公開中です。熊本県子ども会連合会で検索

全国子ども会安全共済とは
子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気に対して死亡共済金、後遺障害共済金、医療共済金が支払われます。

賠償責任保険とは
子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたりもしくは他人から預かった財物に損害を与え法律上の損害賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。

自転車保険も取り扱っております。お申し込み、または詳細に関しまして、全国子ども会連合会のホームページをご確認ください。



全国子ども会連合会

